

石川県中小企業活性化協議会

組織概要

- ・中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法の規定に基づき、国がすべての都道府県に設置した、中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応する、公正中立な機関です。
- ・中小企業等経営強化法に基づき認定された士業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を策定する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援しています。

人員構成

- <支援業務部門8名>
- ・統括責任者1名（地方銀行出身）
 - ・統括責任者補佐7名（地方銀行出身5名、政府系金融機関出身1名、石川県庁出身1名、内、税理士・中小企業診断士1名）

支援業務詳細

（支援可能な課題等）

- ①収益力改善支援
- ②事業再支援
- ③再チャレンジ支援
- ④早期経営改善計画策定支援
(通称:ポスコロ事業)
- ⑤経営改善計画策定支援
(通称:405事業)

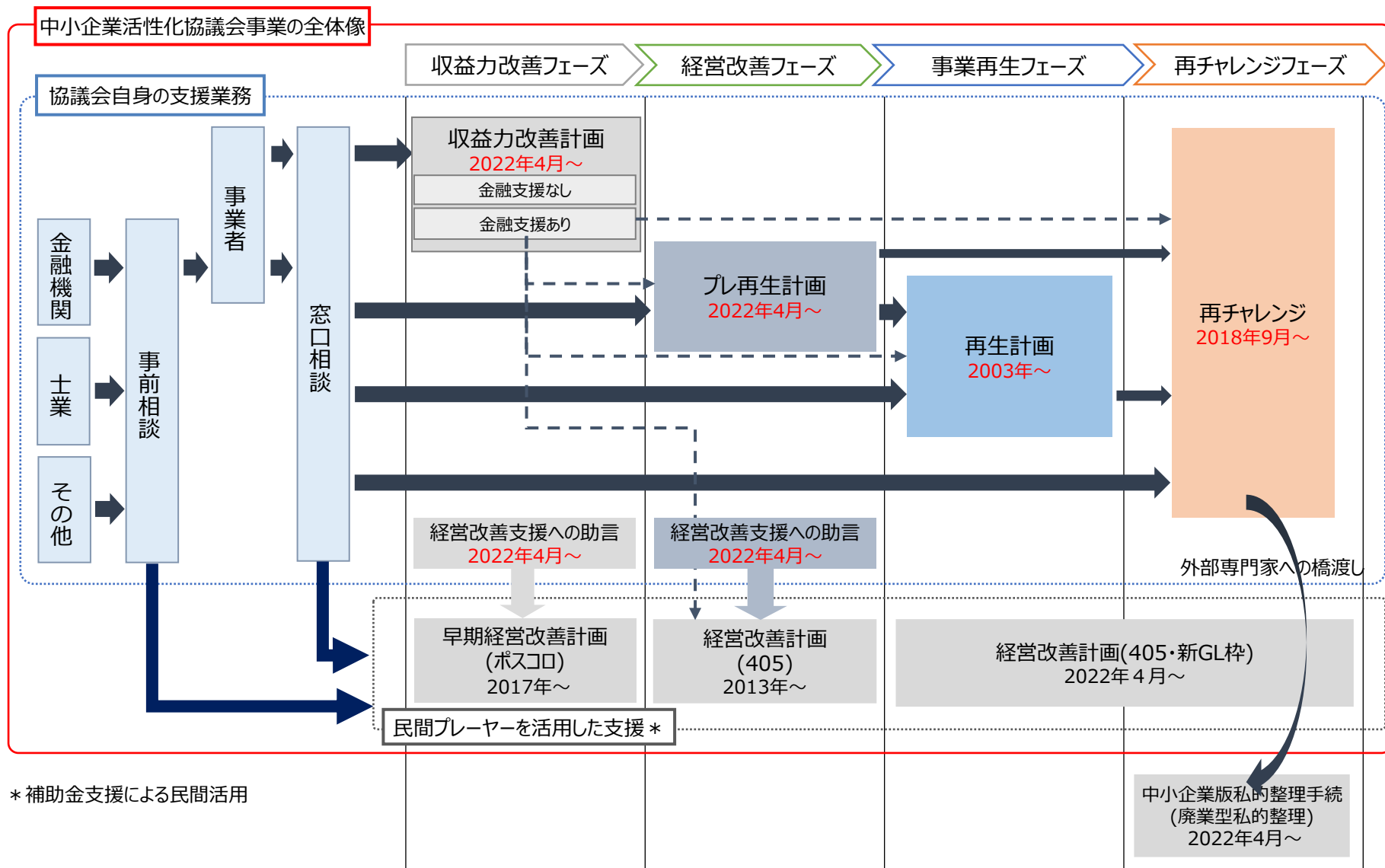
（支援可能な解決手段等）

- ①収益力の低下などに対し、課題・問題点、ビジネスモデルを分析した上で、収益力改善に向けた計画策定支援を行う。
- ②過剰債務を抱え一時的に経営が悪化しているが、主力事業では黒字が見込まれ、財務や事業の見直しなどにより再生可能な中小企業者に対し、再生計画策定支援、金融調整等を行う。
- ③円滑な廃業や経営者・保証人の再スタートに向けて、各種アドバイスや代理人弁護士の紹介を行う。また、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理を支援。
- ④客観的な経営状況の把握と金融機関との関係づくり。
- ⑤金融支援を取り付けるとともに、業況改善の可能性と自社の取り組みを対外的に示す。

連絡先等

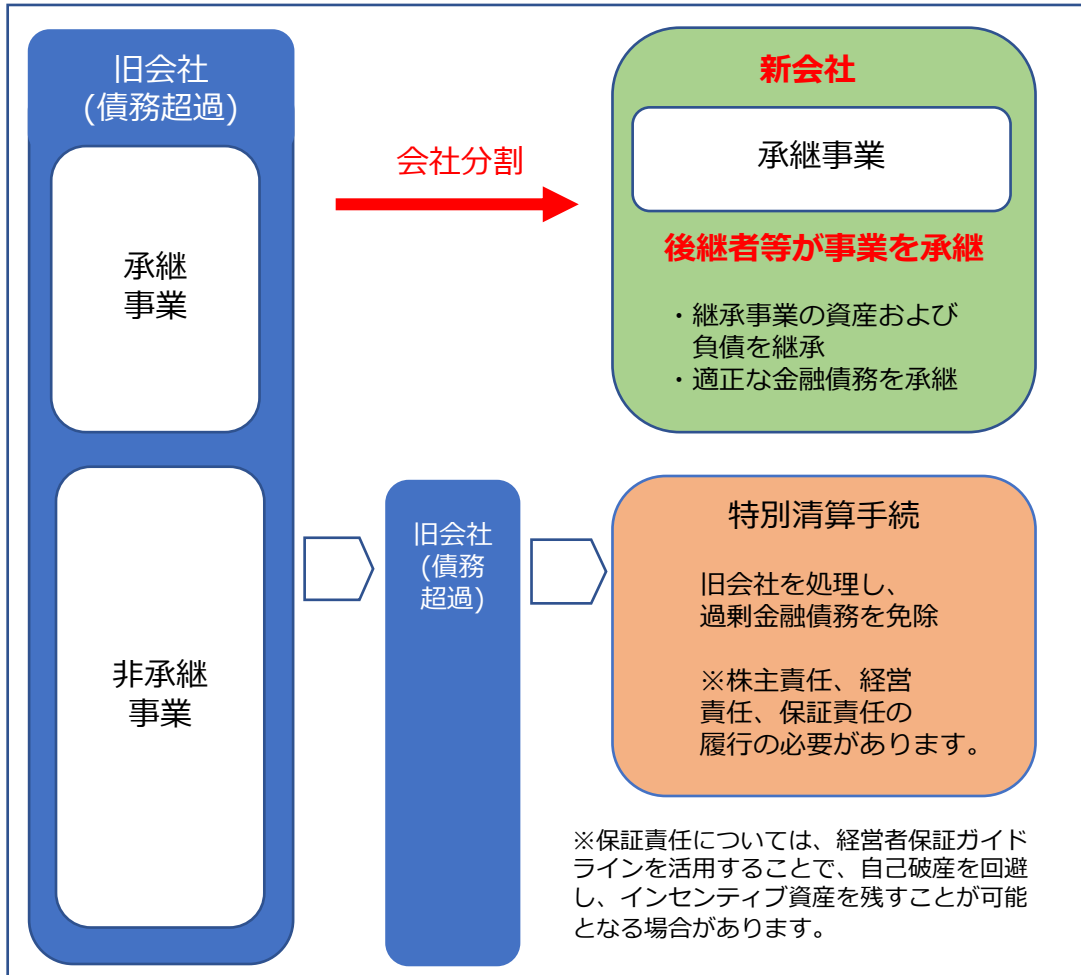
石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館 2階
連絡先 (代表) 076-267-1189 (ポスコロ・405事業専用) 076-267-4974
メールアドレス k.contact@i-smeadviser.go.jp
営業時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝祭日休み)

■ 中小企業活性化協議会事業の業務フロー



■ 中小企業活性化協議会が関与する事業承継を伴う支援

■ 自主再建型の事業再生スキーム



■ スポンサー型の事業再生スキーム (一例)

